



三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会 NEWS LETTER 2024年秋号

会長挨拶

拝啓、清秋の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと心よりお喜び申し上げます。また、当協議会の事業運営にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

私ども三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会のメールニュースも2回目を発行する運びとなりました。内容につきましては、全国協議会の動向、三重県の各役員、事業運営委員の活動、事業所の紹介、今後の研修計画等、このメールニュースをお読みいただく会員の皆様が、今後のお仕事の参考になるような情報源としてご活用頂くことを目的としております。

当協議会の最近の動向と致しましては、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会において、8月26日に厚生労働省との意見交換会に私自身も役員の一員として参画し、人員配置基準等の見直し等による体制強化、人材確保難の実情を踏まえた専門職（3職種）の有効活用に向けた方策、専門職の配置の弾力化・拡大について、居宅介護支援事業所への業務委託の推進及び保険者による居宅介護支援事業所への業務委託推進の働きかけの推進、ICTの有効活用等によるセンターの機能強化と事務量軽減に資する環境整備、センター業務のシステム化の推進、在宅介護支援センターの活用の促進、（主任）ケアマネジャーの人財確保に向けた対応、ケアマネジャーの質を保ちつつ合格率を高める試験のあり方についての早急な検討、主任ケアマネジャーの更新研修について質の担保を前提とした受講負担の軽減策の実施の必要性について等々、盛り沢山の内容を全体でお伝えしてきたところです。微力ながら皆様からの声を全国に届けていけるよう努めて参ります。

最後に、三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会では、皆様のお仕事に直結した様々な研修プログラムを企画しています。

是非、会員事業所の皆様におかれましても、今後とも当協議会の運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月 三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 竹下 彰人





◆第33回 令和6年度 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（栃木大会）

テーマ「地域包括・在宅介護支援センターのこれから

～地域をむすぶ・つなぐ・つつむ 普通の暮らしを実現するために～

第9期介護保険事業計画がスタートしました。令和5年度に実施された介護保険法等の改正では、地域包括ケアシステムの深化・推進および地域包括支援センターの体制整備として、さまざまな方策が示されました。地域包括・在宅介護支援センターは、地域包括ケアシステムにおける地域の中核機関であり、地域の高齢者の身近な相談機関として、日々、さまざまな地域ニーズに応じています。近年、複雑化・多様化した地域課題に対応しなければならず、元来、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員が配置されている地域包括支援センターはその専門性をいかんなく発揮することがまさに求められています。

私たち地域包括・在宅介護支援センターが、介護保険制度のなかで果たすべき役割・期待にこれからどう応えていくのか、そして、3職種の専門性を発揮し、専念し、地域の諸課題にこれからどう応えていくべきなのかを考える場とするべく、本研究大会を開催します。

日 程：令和6年11月11日（月）・12日（火）オデマド：11月25日～12月31日配信予定

会 場：ホテルニューイタヤ 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り2-4-6 TEL 028-635-5511（代）

JR宇都宮駅より徒歩約5分／東武宇都宮駅より徒歩約10分

参加費：（会場）会員1名あたり9,000円 / 会員外1名あたり15,000円

（オデマド）会員1事業所あたり15,000円 / 会員外1事業所あたり20,000円

◆東海北陸ブロック地域包括・在宅介護支援センター研究大会（愛知大会）（案）

テーマ「共生社会の実現を目指して認知症基本法の施行を受けた地域包括・在宅介護支援センターの役割」

地域包括支援センター・在宅介護支援センターを取り巻く制度も大きく動いています。

令和6年4月施行の改正介護保険では、「地域包括支援センターの体制整備」が実施されました。現場の業務負担軽減につながる方策として打ち出されましたが、まだ、その対策や実感にたどり着いていない皆さんも多いかと思います。前段では、本改正のポイントや期待を説明いたします。

また、令和6年1月には、共生社会の実現を推進するために認知症基本法が施行され、地域包括・在宅介護支援センターの役割はますます重要になりました。後段では、各センターの認知症施策に関する取り組みを中心にご発表いただきます。本協議会では、地域包括・在宅介護支援センターの役割を理解するとともに、東海北陸ブロックの仲間との情報共有・交流を通して、さらなる業務の質の向上を図ることを目的として開催します。

日 時：令和6年12月13日（金）午後1時～午後5時

主 催：愛知県社会福祉協議会 高齢者部会

会 場（全体会）：名古屋ガーデンパレス 3F 「明倫」〒460 名古屋市中区錦三丁目11番13号

情報交換会：名古屋ガーデンパレス 1F レストランバー「ホウ・エヴァー」

参加費：（研究大会）各県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会員1名 5,000円／非会員1名 7,000円

※ 大会役員（運営委員）、実践事例発表者は、参加費免除となります。

（情報交換会）1名 7,000円

※三重県からも沢山の参加をぜひお願いいたします。





三重県内の、地域包括支援センター・在宅介護支援センター同士 つなげて・つながって！！ 三重県

三重県内には地域包括支援センターは68カ所。在宅介護支援センターは56カ所あります。

その中で、当協議会には、地域包括支援センター23カ所、在宅介護支援センター33カ所、準会員として27カ所の居宅支援事業所が加入していただいています。

このコーナーでは、当協議会に登録いただいているセンターの特徴や頑張っていること、担当している地域の特徴などを紹介しながら、つながり合うことができればと考えています。

同じ三重県で頑張っている皆さんが、つなげて・つながって一つの力となるように…。

第1回目は、

センター名：紀北町地域包括支援センター

(住 所) 〒519-3204三重県北牟婁郡紀北町東長島209番地9

(連絡先) 電話：0597-47-0517 / FAX：0597-47-0532 / Mail：houkatsu.k@kihoku-shakyo.com

○センタースタッフ(人数) 6名

(内 訳) センター長、社会福祉士：1名/保健師：1名/主任ケアマネジャー：1名/ケアマネジャー：3名

○担当地区について：紀北町全域

センター名：紀北町地域包括支援センター海山ランチ

(住 所) 〒519-3413三重県北牟婁郡紀北町引本浦239番地2

(連絡先) 電話：0597-47-0517 / FAX：0597-47-0532 / Mail：houkatsu.m@kihoku-shakyo.com

○センタースタッフ(人数) 4名

(内 訳) 保健師：1名/主任ケアマネジャー：1名/ケアマネジャー：2名

○担当地区について：紀北町海山地区

(馬瀬、河内、上里、中里、船津、相賀、小山浦、便ノ山、白浦、島勝浦、引本浦、小浦、矢口浦)

◆センターが担当している地域はどんなところ？

(地域の雰囲気や、人口・高齢者人口・高齢化率等も教えてください。)

人口は13,601人、高齢者人口は6324人(うち75歳以上は3852人)、高齢化率は46.5%(令和6年3月末現在)三重県の東紀州の玄関口であり、農林水産資源に恵まれています。日本でも有数の雨が多い地域で尾鷲ヒノキなどの森林育成のほか、ユネスコ世界遺産の熊野古道(つづらと峠・始神峠・馬瀬峠)や奇跡の清流「銚子川」などがあり、観光客も訪れています。高齢者も多く山間部にも住居が多いため、車がないと不便な地域も多くあります。



◀ 紀北町地域包括支援センター

紀北町地域包括支援センター海山ランチ▶





2024年度 今後の研修予定

今年度実施予定の研修を紹介いたします。

※すべての研修が、主任介護支援専門員更新研修受講要件にかかる研修となります。

開催月 (予定)	種別	テーマ	具体的内容
10/16	補助	ヤングケアラー・ケアラー研修	ヤングケアラー・ケアラーについて理解を深めるとともに、相談支援に必要な基礎知識を学び、他職種によるチームケアのあり方や関係機関との連携など相談支援体制の構築・強化を図り、ケースに対応する力を高める。
11月 (調整中)	委託 課題別	認知症研修 在宅支援における認知症と虐待を考える	後期高齢者の人口が増加する中、認知症高齢者や軽度認知障害（MCI）の方の増加も見込まれる。改めて認知症について学び、認知症ケアについて正しく理解する機会とする。また、在宅支援における認知症と虐待について考える。
12/4	補助	問題解決しない事例検討のススメ	「問題解決」を目的とするのではなく対象者に対する理解を深めることを目的として事例検討を進め、参加者が自由に意見交換を行い、それぞれの理解や解釈を共有し、傾聴力や共感力を高める。
R7年 1月頃	委託 課題別	成年後見制度と「身寄り」問題を考える	成年後見人制度や成年後見人の役割等を理解するとともに、身寄りのない方を支援する際の考え方や対応方法について事例を通して学ぶ。

<事業運営委員 紹介>

- ・会長 竹下 彰人（津中部南地域包括支援センター）
- ・副会長 中嶋 章人（四日市市北地域包括支援センター）
- ・事業運営委員長 島田 美麻（在宅介護支援センターつまちなか地域総合相談センターシルバーケア豊壽園）
- ・事業運営副委員長 樋口 英昭（ヴィア四日市在宅介護サービスセンター）
- ・事業運営委員 森 ゆかり（四日市市北地域包括支援センター）
- 宮内 万琴（津中部南地域包括支援センター）
- 伊藤 理恵（居宅介護支援事業所桜の森白子ホーム）
- 岡部 充代（津中部北地域包括支援センター）

